

お子さんの発達のこと
気になることがあれば
お気軽にご相談ください。

- ・ことばが遅い
- ・友達と遊べない
- ・落ち着きがない
- ・こだわりがある
- ・集中することが苦手
- ・手先が不器用
- ・忘れ物が多い
など



〔相談の流れ〕

- ①電話予約
- ②初回面談（困りごとやお子さんの様子を教えてください）
- ③お子さんの様子に合わせた方法でみたてをおこないます
- ④今後の支援の提案や相談をおこないます

まずは、お電話ください！！

相談専用電話番号

0774-34-0104

相楽児童発達支援センター 案内図



<住所> 〒619-0214

京都府木津川市木津清水27-11

<TEL> 0774-34-1414（代表）

0774-34-0104（相談専用）

<FAX> 0774-34-1414

<開所時間> 午前8時30分～午後5時

<休所日> 土・日曜日、国民の休日、年末年始

相楽児童発達支援 センター ひまわり



相楽児童発達支援センターは、
お子さんの発達について、気になる
ことや心配ごとなどの相談ができる
窓口です。

対象：木津川市・精華町・笠置町・
和東町・南山城村にお住まいの
18歳未満のお子さんとその家族

児童発達支援センターって、 どんなところ？



児童福祉法に基づき、障がいのあるお子さんや発達の気かりなお子さんが地域において自分らしく健やかに育ち、ご家族が安心して子育てができるように支援するとともに、お子さんを預かる施設などの支援を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設です。

訓練室



相談室



事業内容

児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行います。

保育所等訪問支援

保育園等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援、助言等を行います。

相談支援

18歳までのこどもの発達や障がいに関する相談をお受けします。

※障害児相談支援については今後の実施を予定しています。



事業など

- 発達支援に関する知識の普及や情報提供
- 支援のネットワークづくり
- 教室や学習会を通しての家族支援
など